

## 平成27年土佐市議会第3回定例会 質問事項

質問1 「認知症施策推進」について

質問2 あったかふれあいセンター（高岡町予定）の経過と今後について

質問3 狩猟報奨金について

質問4 子育て世代包括支援センターの立ち上げについて

平成27年9月7日（月曜日）午前10時開議

5番議員（野村昌枝君）

質問1

認知症施策推進

おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして質問いたします。

まず1問目、「認知症施策推進」についてお尋ねいたします。

高齢者の約4人に1人が認知症の人、又はその予備群と言われております。高齢化の進展に伴い、認知症の人は更に増加、2012年、平成24年には462万人、約7人に1人、2025年約700万人、約5人に1人とも想定され、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるような環境整備が必要です。

また、大切なことは、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の環境で自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指すということです。という基本的な考え方の下に、認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランが平成27年1月策定されました。新プランの対象期間は、団塊の世代が75歳以上となる2025年となっております。

新プランでは七つの柱が提案され、その一つに認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進があります。まず私は、これが基本だと思っております。その中で、学校教育などにおける認知症の人を含む高齢者への理解の推進。小中学校で認知症サポーター養成講座開催など、このように認知症に対する正しい理解を深めるための普及・啓発を推進し、優しい社会の実現が求められております。

そこで、所管課長に認知症施策の内容、学校教育に子供達に認知症に関する正しい理解の推進についてのお考えをお尋ねいたします。

議長（中田勝利君）

岡林長寿政策課長。

長寿政策課長（岡林輝君）

おはようございます。長寿政策課、岡林です。

野村議員さんからいただきました国の認知症施策推進総合戦略を踏まえた認知症施策内容についての御質問に、お答え申し上げます。

平成26年度に策定しました第6期高齢者福祉・介護保険事業計画では、認知症支援策の推進を掲げ、介護保険法における地域支援事業の包括的支援事業として、五つの事業に取り組んでおります。

まず、認知症初期集中支援推進事業につきましては、認知症の疑いのある方やその家族に対し、個別訪問を行い適切な支援を行う認知症初期集中支援チームを編成し、認知症疾患医療センターなど医療機関と連携して病院受診につなげるなど支援体制を構築していきます。

2点目は、認知症の方に対し、地域における医療・介護の連携や認知症の方やその家族を支援する認知症地域支援推進員の設置に取り組みます。

	<p>3点目は、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で暮らすことができるよう、市民・学校・行政・介護・医療・企業など関係機関が一体となって支え合うことができるよう、認知症重度化予防実践塾、認知症サポーター養成講座の開催など学習機会の提供に取り組みます。認知症サポーター養成講座は、平成21年度から開催しており、小中学校、自治会、警察、民間企業及びボランティア組織など平成26年度末までに、述べ700名の方が受講されました。</p> <p>4点目は、外見では介護していることが分かりにくい認知症の方を介護する方が、誤解や偏見を持たれることなく安心して介護ができるよう、介護マークの普及に取り組みます。平成25年度から交付を開始し、現在51件配布しております。</p> <p>5点目は、地域の方と交流でき、また認知症の方及びその家族を支えるよりどころとして、認知症カフェや交流会の開催に取り組みます。認知症カフェにつきましては、現在1カ所開催されております。</p> <p>また、認知症対応型通所介護など介護サービスの基盤整備を進めるなど、認知症の方とその家族が住み慣れた地域で、安心して自分らしく暮らせる地域づくりを目指し、地域包括ケアシステムの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員さんにおかれましては、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長（中田勝利君）	国見学校教育課長。
学校教育課長（国見佳延君）	<p>失礼します。学校教育課長の国見です。野村議員さんから学校教育における子供達への認知症に関する正しい理解の推進についてお尋ねがございましたので、お答えします。</p> <p>野村議員さん御指摘のとおり、今後一層の高齢化の進展に伴い、認知症の人の増加が予想されます中で、学校教育等においても認知症を含む高齢者への理解の推進が求められているところでございます。</p> <p>認知症施策につきましては、先程、野村議員さんからありましたが、厚生労働省の認知症施策推進総合戦略、新オレンジプランの七つの柱の一つ目に、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進が掲げられ、その中で学校で認知症の人を含む高齢者への理解を深めるような教育を推進すること、小中学校で認知症サポーター養成講座を開催することが施策として上げられております。</p> <p>高齢者の理解に関わる体験活動を通した学びは、心に残る大変有意義なものでありまして、相手の立場に立って物事を考えたり、その思いを理解したり、優しさや思いやりを持って接しようとする態度や、心を育てるうえで重要な学習であると考えております。</p> <p>子供達がどのような心情を持った大人に成長するかを考えれば、高齢者への理解を深める体験活動はもとより、高齢者や認知症の人に関する正しい知識を身につけるための学習機会を持つことは、将来の郷土、土佐市の人づくりの観点からも大切なことであると認識しております。</p> <p>市内の小中学校におきましては、授業の中で、高齢者理解のための福祉体験活動を実施している学校もあります。例としましては、高齢者福祉施設等への訪問による高齢者との交流や障害のある方との交流、また車椅子体験やブラ</p>

	<p>インドウォーク体験などでございます。</p> <p>また、認知症サポーター養成講座につきましては、市内の小中学校において、長寿政策課と連携して実施した実績があり、子供達の学習が深まる機会となりましたので、このような活動を関係諸機関との連携の中で進めてまいりたいと存じます。</p> <p>今後も、子供達が人との関わりを大切にし、人を思いやる豊かな感性を持ち、様々な立場の人々とのコミュニケーションを通して、人を尊重する心が持てるよう、各学校における教育活動の充実に取り組んでまいりたいと存じますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの1問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>学校教育課、長寿政策課、本当に具体的な十分な内容の答弁をいただきました。ありがとうございました。</p> <p>私は、ほんと認知症の政策内容については御答弁でいただいたとおり、第6期高齢者介護保険福祉計画に詳しく計画されており、今から具現化に向けてやっていただけると期待しております。</p> <p>高齢社会の大きな、これは、もう避けることのできないみんなのテーマでありますので、よろしくお願いします。</p> <p>認知症の方とその家族がほんとに住み慣れた地域で安心して暮らせる地域、地域包括ケアシステムの実現に向け、岡林課長が言われましたこのことは、本当に一口で言ってもなかなか具現化させるためには、非常なエネルギーも要りますけれども、私もできるだけ議会の場でも支援させていただきたいと思いますので、頑張って進めてください。</p> <p>学校の方も非常に今まで高齢者を含めた体験活動もされているというのは、存じてました。施設にも行かれて作文も書かれたりしておりました。今後も高齢者の理解を含めて、併せて認知症の教育にも取り組んでいただきまして、認知症をみんな地域で支えて、そして、正確に理解して、ということで期待をいたします。</p> <p>認知症の人の応援サポーター、応援者である認知症サポーターの養成を行い優しい、地域全体で取り組んでまいりたい。まいりましょう。</p> <p>そして、子供達には大きな期待を持っております。よい取り組みをされておりますので、もう申すことありません。1問目の質問をこれで終わります。</p> <p>また、今後も引き続きともに考えて、いい高齢社会をつくっていきましょう。ありがとうございました。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの2問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	2問目の質問をいたします。
質問2 あったかふれあいセンター（高岡町予定）の経過と今後について	<p>2問目は、「あったかふれあいセンター（高岡町予定）の経過と今後について」、お尋ねいたします。</p> <p>高岡地区拠点の事業開始の経緯についての。ごめんなさい。失礼しました。</p>
議長（中田勝利君）	暫時休憩します。
休憩 午前11時23分正場 午前11時23分	

議長（中田勝利君）	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>野村昌枝さん。</p>
5 番議員（野村昌枝君）	<p>大変失礼いたしました。</p> <p>あったかふれあいセンターの経過と今後について、お尋ねいたします。</p> <p>土佐市にやっと 2 番目にできつつあります、あったかふれあいセンターについて、6 月議会、市民の方や介護保険事業者の方から御意見をいただき、あったかふれあいセンターは共生の場所であり、一般に多く裾野を広げ参加していただき、公正に支えてつくっていくことが大切であるという趣旨からの質問をいたしました。</p> <p>あったかふれあいセンターは、お年寄りや障害をもたれている方、子供達など大切な居場所であります。その後、いろいろな御意見、御要望などありますが、その後の経過と今後についてお尋ねいたします。</p>
議長（中田勝利君）	岡林長寿政策課長。
長寿政策課長（岡林輝君）	<p>野村議員さんからいただきましたあったかふれあいセンターの経過と今後についての御質問に、お答え申し上げます。</p> <p>あったかふれあいセンター事業につきましては、今年 7 月に開所を目指し、準備を進めてまいりました。しかしながら、その準備段階におきまして、高知県並びに土佐市において想定されていなかった税負担等が、開所予定場所を改修することにより発生することが判明いたしました。この件について、事業実施予定であった特定非営利法人の経営状況へ大きな影響が想定されたことから、当該法人と市担当課で協議を行い、また、高知県の助言等をいただきながら検討した結果、残念ながら当該法人の事業辞退ということになりました。</p> <p>今後のあったかふれあいセンター事業につきましては、多くの市民の皆様が心待ちにしていることや、今回の事業辞退に至る経過の中で高知県、土佐市ともに想定していなかった税負担等が発生することが判明するなど、事前調査が不十分であったことなど深く反省し、各種法令との整合性を図りつつ、早期の高岡地区の整備に向け取り組む必要があると考え、今年度中の開所を目指し、広く応募者を募るべく公募型簡易プロポーザル形式により、9 月 1 日から募集を行っているところでございます。</p> <p>土佐市におけるあったかふれあいセンターは、事業目的でもある子供から高齢者まで、年齢や障害の有無に関わらず、誰もが気軽に集い、必要なサービスを受けることができる拠点を整備し、地域ニーズの把握や課題に対応した小規模多機能支援拠点としての活動に加え、要配慮者の見守りや生活課題に対応した支え合い活動などを行う地域福祉活動の推進を図るべく鋭意取り組んでまいりますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの 2 問目 2 回目の質問を許します。
5 番議員（野村昌枝君）	<p>高岡地区拠点の事業開始の経緯についての御答弁をいただきました。</p> <p>9 月の土佐市の広報にも土佐市あったかふれあいセンター事業簡易プロポーザルの実施と掲載されていて、安心いたしました。</p> <p>紆余曲折ありましたが、課長、地方自治体の職域で社会的認知が高まっている今、レジリエンスの鍛えだと思っていただきたいと思います。</p> <p>企画・提案により、選定されることは労を要しますが、基本であります。</p>

	<p>今後に、その前にちょっと、市長の今日の森本議員の土佐市社協の答弁の中に、非常に土佐市社協は地域福祉の充実がなされてない趣旨の内容の答弁があったと思います。その中で、協議会を設立して取り組んでいきたいということでしたので、私はこの答弁を聞きまして、ぜひお願いしておきたいと思います。</p> <p>高齢社会、本当に地域福祉では社協をのいては、なかなかできにくいところがあります。行政がやろうとしてもなかなか行政の手では負えないような課題やニーズがいっぱい求められておりますので、ぜひ社協が地域福祉のステップアップができるように、あったかふれあいセンターなども、ぜひその協議会の中で検討していただきまして、推進をしていただきたいと思います。</p> <p>私はいろんな、今社協の問題と間でお話もありますけど、それはさておいて、いろいろなことがありますけれども、今の高齢社会に早く手を打って、太刀打っていかないといけない今状態の社会でございます。だから、地域福祉の推進のためには社協と行政がしっかり育って行って、高齢社会の支えづくりをつくっていただきたいと、心から願っております。</p> <p>今後におきましては、早い時期にオープンされ、子供、お年寄り、障害をもたれている方など多くの方の居場所となりますことを期待しまして、2問目の質問を終わります。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの3問目1回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>3問目の質問をいたします。</p> <p>有害鳥獣駆除について。高知県内では、野生鳥獣による農林業被害が拡大され深刻化しています。県内における平成26年度の野生鳥獣による農林業被害額は約2億8,524万7,000円余りと、依然として高い水準にあります。</p> <p>土佐市におきましても、イノシシ、タヌキ、ハクビシン、カラスなど農作物に被害を及ぼしたり、市道でイノシシを見かけることもあるそうです。</p> <p>有害鳥獣捕獲の担い手である狩猟者の方も、御尽力いただいているところですが、有害鳥獣駆除の現状と他市町村では実施されている狩猟報奨金について、土佐市のお考えをお聞かせください。</p>
議長（中田勝利君）	合田産業経済課長。
産業経済課長（合田尚洋君）	<p>おはようございます。産業経済課の合田でございます。野村議員さんからいただきました御質問「有害鳥獣駆除について」、お答えを申し上げます。</p> <p>まず、駆除の流れにつきましては、イノシシ、シカは11月15日から3月15日、その他は11月15日から2月15日まで狩猟期間がありまして、その期間は狩猟免許保持者が一定の条件の下、自由に狩猟ができます。それ以外の禁猟期間につきましては、市民からの有害鳥獣駆除依頼申請書に基づき、土佐東地区猟友会が現地確認後、市が捕獲許可を出しております。同時に危険性を伴いますので、安全性確保の目的で土佐署並びに捕獲許可エリアの自治会長には通知を出しております。なお、狩猟者には銃を使用する場合は、事前に土佐署へ連絡することを徹底しております。なお、市からは猟友会に対し年間で報償費を支払っております。</p> <p>猟友会につきましては、現在会員76名が登録されておりますが、高齢化</p>

	<p>に伴う会員数の減少が進んでおり、今までどおりの駆除体制を維持するのが難しくなることが危惧されております。市民の皆様におかれましては、ぜひ狩猟免許を取得していただき、可能な範囲で駆除も御協力をいただければと思っております。なお、当市では新規狩猟者確保事業という補助制度もありますので、ぜひ活用していただきたいと存じます。</p> <p>次に、捕獲報償金制度についてであります。市産業経済課農政班、土佐東地区猟友会、県中央西農業振興センター、JAとさし、土佐市農業委員会、及び土佐警察署で組織しております土佐市有害鳥獣被害対策協議会において、本年の7月に捕獲報償金制度の是非について協議いたしました。その結果、来年度からの制度導入について一定の合意を得ることができました。過去に、報償金制度導入について、不正やトラブルの心配から、否定的であった土佐東地区猟友会にも一定の了解をもらうことができたため、現在、猟友会と適正な確認方法などについて協議し、来年度からの制度導入に向けて、国の鳥獣被害防止総合対策交付金、若しくは高知県鳥獣被害対策市町村支援総合交付金の要望を行っていくための、準備作業を進めているところであります。なお、実行するには予算が伴い議会の議決が必要となる内容ではありますが、報償金の金額は、イノシシの成獣で8,000円、幼獣で1,000円を考えております。このことにより、来年度からのイノシシ等有害鳥獣駆除がより積極的に実施されることが期待できると考えておりますので、議員さんにおかれましては、引き続きの御支援、御協力を賜りますようよろしくお願いいたします。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの3問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>現状につきましては、猟友会の会員は現在76名、今後、高齢化と会員減少により駆除体制に不安があり、市としては新規狩猟者確保事業という補助制度を設けているということです。これは全国的にもう、この問題はみんな統一されていると思います。問題点は。</p> <p>狩猟期間、駆除の流れについての答弁もありました。また捕獲報奨金につきましては、答弁のとおり猟友会が過去の経過から否定的であったとお聞きしておりました。</p> <p>このたびは、私は個人的には狩猟者の御苦勞から他市町村は報奨金を出しており、補助制度もあるし、捕獲の励みにもなりますし、好循環ではと思っておりました。有害鳥獣被害対策協議会において、このたび理解を得たことから、来年度に向け県へ要望する準備中ということで、議決をすれば、成獣で8,000円、幼獣で1,000円を考えるとという答弁でございました。</p> <p>昨年、私はイノシシの肉、ジビエをいただいたとき、田舎で育った私にとっては、臭いのある癖のある野生肉というイメージがありましたが、きれいに調理されているジビエは過去のイメージとは違い、臭いもありませんでした。狩猟者は捕獲されたものを、自家消費されているというお話を聞き、これって何か地域おこしに使えるものかなと思い、いろいろと勉強しているとジビエ料理があり、高知にもよさこいジビエがあることや、県外では高級料亭でジビエ料理店もあるということを知りました。それを実現するためには、加工場を作り保健所の許可が必要であり、そこで解体されたものはペイできることを知</p>

り、大豊の猪鹿工房おおとよや、高知市鏡地区中央猟友会鏡支部処理工場など見学に行きました。おおとよ猪鹿工房は個人で約700万円くらい出資して、補助金を探し回って奔走したけれども、なかなか補助金がいただけなくて、個人で私は700万円くらいを投資して設置されたということで、私は頭が下がりました。この方達は初めはなかなか軌道に乗らなくて、2年ぐらいして初めてやっとペイできる。そして流通の道がついたということで、今では県外の方から直接ここに訪ねて来て、分けていただきたいという事例があるということを知りました。ここでは猟友会の仲間とタッグを組んで運営されており、非常にすごい方がいるんだなあというふうには私は脱帽でした。

もう一つ、鏡地区は県と市の補助金で保健所の許可を得た解体処理施設でした。これは鏡地区の直販市にイノシシの肉を販売していたところ、保健所がそれを見られて、加工施設じゃないところで、自宅でそういうふうには捕獲されたものをペイすることは許されないという、保健所の観点から指摘されて、こういう鏡地区は、そういう解体処理施設を作った経過がありました。

また、島根県美郷町は、山くじら、ジビエで地域活性化を、年間300頭を食肉などに加工して、町と住民が一体となって、おおち山くじらを創設し、精肉として販売するほか、加工品や皮製品も開発して販売しております。多様な販路の確保は、地元レストラン、産直市、ネット通販などで行っていることを知りました。島根と本市は気候風土も違いますが、目の付けどころがいいなあということで、いい地域振興だとも思ったところです。

いろいろ興味を持ち私も実態を知るにはと思って、昨年狩猟免許を取得に行きました。そして、取得はしましたけれども、今、お役には立っておりませんが、いろんな人と巡り会っていろんな状況があるんだなということを学びました。

土佐市では、狩猟期を除き有害駆除によるイノシシ捕獲は、県下で9,899頭のうち土佐市分では459頭、これは有害駆除期で猟有期は除いていまずから、それが県下の4.6%を占めています。まあ、加工処理場を作る。ランニングコストは約イノシシ200から300頭を維持できないと、ランニングコストは賄えないという話も聞きました。

土佐市単独ではなかなか無理でしょうし、私は広域でもよいなどと考えているところでした。

国の方は、平成26年、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律を改正して、鳥獣の管理に向けた新たな仕組みで捕獲を増やしていく方針です。今後に向けては、捕獲数が増えてくると、現在のイノシシ肉っていうのは自家消費で、みんな昔から捕れたき1杯やろうよとかいう、そういう自家消費でやられてるみたいですけど、併せて捕獲されたものを地域資源として有効活用することが大切であると思いますけど、お考えをお尋ねいたします。

議長（中田勝利君）

合田産業経済課長。

産業経済課長（合田尚洋君）

野村議員さんからいただきました2回目の御質問、加工施設整備につきまして、お答えを申し上げます。

本市におきましては、現在のところシカが捕獲された実績がございませんので、イノシシについて説明をさせていただきます。御質問の中で、捕獲した

	<p>ものは自家消費している、また、有害駆除数が459頭とお話がありましたが、禁猟期間に市民からの有害駆除依頼に基づき捕獲されるイノシシは、時期的に脂が乗っておらず食用には向いておりません。ほとんどは狩猟者自らが捕獲した現場である山に埋めるか、北原クリーンセンターへ持ち込み処分をしております。こういったことから、イノシシ肉を流通させるためには、禁猟期間に捕獲したイノシシを畜養する必要があります。この場合、畜養施設の整備費、管理する人員の確保、えさ等のコストなど、第一に環境面から畜養施設を設置する場所の確保が困難と考えます。</p> <p>また、イノシシ等野生鳥獣のと殺、解体につきましては、食品衛生法の適用を受けるため、県の食肉処理業の営業許可を得る必要があります。農林水産省のデータによりますと、平成27年6月現在で高知県内で6施設が稼働しており、そのうちイノシシを扱っているところは四万十市、香美市、大豊町の3施設となっております。</p> <p>イノシシ等食肉処理施設を設置することにつきましては、課題として、食肉の安定的な供給や安全・衛生面の確保、流通の確立などが非常に難しく、費用対効果の観点からも十分な検討が必要となります。当市に設置するとして、これらの課題をクリアできるかということ、非常に難しいのではないかと考えます。</p> <p>土佐市単独でできないなら広域でとの御提案につきましては、これまで協議した経過はございませんが、まずは毎月行っております仁淀川地域観光協議会に流域6市町村が集まりますので、その場で投げかけをしてみたいと思います。</p> <p>野村議員さんにおかれましては、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの3問目3回目の質問を許します。
<p>5番議員（野村昌枝君）</p> <p><b>質問3</b></p> <p>狩猟報奨金について</p>	<p>はい、どうも。想定どおりの御答弁をいただきました。</p> <p>禁猟期間捕獲したイノシシは、脂が乗らず食用に向かないということでしたが、おっとどっこい、私の知る限りでは、島根県のおおち山くじらは何がいいのかということ、駆除対象のイノシシなので、夏のイノシシも購入できる。夏イノシシを好まれる方もいるそうです。ジビエの季節は冬なのですが、狩猟期間が冬ですし、夏の野生肉は手に入りやすく、肉自体の味がよいとも言われ、カレーなどに作られているようです。獣臭そう、硬そう、まずそう、あまりよいイメージを持たれていないシカ・イノシシなどの野生肉、高タンパク低カロリーでビタミンが豊富と、ジビエ料理として最近注目されています。これは、住民組織と猟友会の方と連携しながらいろんな手法があると思いますけれども、加工施設建設につきましては、国の補助金もあると伺っておりますし、住民が組織でやる場合には住民の負担もあると、ま、ね、それは聞いております。市と猟友会がやる場合には、ま、あれかも分かりませんが。</p> <p>そうことはさておいて、お金のことはさておきまして、有害鳥獣駆除につきましては、捕獲、今後プラス、みんな住民の方も里にイノシシを近づけない、例えば山に帰す。もう自分ところの周囲に野菜の残り物を置いたり、果物の採れたものを置いたりするとだんだんイノシシは里の方にやってきますから、そ</p>



	<p>ういうことはしないように。みんな住民も自ら里山にイノシシを帰すという視点は大事だと思います。山に帰す。里には寄せ付けないということです。そして、防護柵など関係者も含めてこの問題は協力していくことが大切であると思います。行政だけではなかなか、一筋縄ではできません。みんなの協力が必要です。で、捕獲されたものを今後、地域資源として有効活用することへの御尽力をお願いいたしまして、3問目の質問を終わります。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの4問目1回目の質問を許します。
<p>5番議員（野村昌枝君）</p> <p><b>質問4</b></p> <p>子育て世代包括支援センターの立ち上げについて</p>	<p>4問目の質問をします。</p> <p>妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を。</p> <p>本市におきましては、子どもの健康づくりアクションプランを策定され、家庭・学校・地域・医療及び行政が連携した健康づくりの活動がされております。</p> <p>小児生活習慣病予防健診とさっ子健診など、地道ないい事業に尽力されております。また、母子保健事業でもいろいろな事業が実施されていることは存じております。</p> <p>現在、様々な機関が個々に行っている妊娠期から子育て期にわたるまでの支援について、ワンストップ拠点・子育て世代包括支援センターを立ち上げ、切れ目ない支援を実施する。ワンストップ拠点には、保健師さんなどを配置してきめ細やかな支援を行うことにより子育て世帯の安心感を醸成されます。少子化対策としても一番求められている産前産後のケアは、どことも全国的に手薄な状態ではないでしょうか。</p> <p>お母さんにやさしい国ランキング世界1位、女性が住みやすい国世界第5位など国際的に高い評価を受けているフィンランドの育児支援サービス、ネウボラの日本版、子育て世代包括支援センターを立ち上げ、ワンストップ拠点としての機能構築をされたらいかがでしょうか。また、地域創生の施策の総合戦略に盛り込まれてはいかがでしょうか。</p> <p>2点について、市長にお尋ねいたします。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんからいただきました妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援として、地方創生施策を活用し、子育て世代包括支援センターの立ち上げをしてはどうかとの御質問に、お答えを申し上げます。</p> <p>子育て世代包括支援センターにつきましては、議員さん御存じのとおり、母子保健コーディネーター、助産師等専門職を配置して、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援をワンストップで行うとともに、全ての妊産婦の状況を継続的に把握をし、要支援者には支援プランを作成し、きめ細やかな支援を行うことにより、地域における子育て世帯の安心感を醸成するというものでございます。</p> <p>子供を産み育てやすいまちづくりを推進をしております本市におきましても、現在、この妊娠期から育児期の方への支援につきましては、様々な施策を行っているところでございますけれども、その機能を更に充実をさせ子育て世代包括支援センターを立ち上げることは、議員さん御指摘のとおり、妊娠期から子育て期にわたるまでの不安を軽減をする切れ目ない支援といった点で有</p>

	<p>効な機能だと思っております。</p> <p>妊娠された方が、各種専門職から適切な支援を受け、安心して子供を産み育てる体制を整えることは、本市の少子化対策にもなり、人口減少と地域経済縮小を克服し、将来にわたって活力ある土佐市を維持していくうえで、大変有意義なことであり、土佐市創生につながるものであると考えるところでございます。</p> <p>しかしながら、この子育て世代包括支援センターを実のあるものにするためには、人員体制や市民のニーズ把握等長期的な視点に立って、そのセンター機能の持続、また、充実させていくことも重要だと考えるところでございます。</p> <p>地方創生戦略につきましては、現在、有識者会議で御検討をいただいている段階でありますので、その具体策について言及するのは差し控えるべきとは存じますが、地方創生施策を活用した子育て世代包括支援センターの立ち上げにつきましては、先行事例を参考にしながら県、福祉保健所等にも助言、情報提供もいただきながら、前向きに研究していきたいと存じておりますので、議員さんにおかれましては、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>以上でございます。</p>
議長（中田勝利君）	野村昌枝さんの4問目2回目の質問を許します。
5番議員（野村昌枝君）	<p>本市におきましても、現在妊娠期から子育て期にわたるまでの支援を実施しており、子育て世代包括支援センターを立ち上げることは有効であると考えているところでございます。</p> <p>機能充実には、長期的な視点も必要だし、いろんな角度からも必要だと思います。県、保健所などから情報をいただきながら研究していきたいという趣旨の答弁でございました。また、地方創生の総合戦略につきましても先行事例を見ながら考えてくださるという趣旨でございました。</p> <p>高知市は6月議会、出産前から母子支援、高知市版のネウボラ導入へって地方創生施策を受けて策定中の総合戦略に盛り込むというのを報道されました。それで、妊娠から子育ての希望を実現する観点から、ワンストップ拠点としてネウボラの機能構築は重要で具体的な検討を進めてるといふ高知市の新聞を見まして、私は高齢者施策では多分これははっきりしませんが、地域包括支援センターができたのは介護保険がスタートの頃からでしょうか。</p> <p>地域包括支援センターは設置されておりますが、高齢者の施策ですよ、これは。このたびの子育て世代包括支援センターは、母子を対象としたやっばり、母子バージョンであって、少子化対策からもさっきも市長も強い認識を持たれてるみたいですけど、母子支援からも私は重要な政策であると思っています。地域包括支援センター、高齢者センター施策と併せて、この考えを早くから実現されるべき、少子化対策の一環であり、子育て支援であるとも私は思っております。</p> <p>そこで、産後のニーズ調査、健康対策課の資料見ましたら、産後困ったことがありますかという問いに対して、あつたと答えた方は62.3%、内容が一番多かったのは授乳のことや育児のことなど、戸惑いなど。また約3分の1の方が産後体調不良の状態であったなど、産前産後ケアが求められておるアン</p>

	<p>ケートの実績でございました。</p> <p>今、若いお母さんになられる方は、核家族の進む中で妊娠から出産、その後、人生の大きな経験の中でマタニティブルーなど、不安を抱え、体調を管理しながら育児をしています。マタニティブルーは、魔の産後3週間と言われていています。マタニティブルーは産後気分が落ち込んだり、不安が募るなどに現れる情緒不安定な中で起こってくる現象です。そういったマタニティブルーの情緒不安定な方が育児をされることは、ベビーにとって、産まれてきて初めておぎゃあと産まれた赤ちゃんにとって、非常に安定したお母さんに抱かれて母乳を飲まされる。そして情緒の不安定な方にだっこしていただきながら育てられるというのでは、本当に大きな将来に違いが出てくると思います。子供にとって。このステージこそ、手厚い支援を充実させてあげてください。お願いします。</p> <p>そして、1回に言っても進みませんが、これには、助産師さんとか保健師さん、私はこれは助産師さんが増える、いい機会だと思っております。補助金はいつまでも出ないとか、いろんなマイナス因子も出てくるでしょうけれども、やってみながらその中で、やっぱり補助金があるうちに業務の調整、業務整理をしながら、人員が必要ならば人員を増やしていただいて、ここにはお金を投じていただきたいと思います。いずれにしても、限られた専門職の職員で求めることばかりではいけません。が、そういう職員のことも併せて、私はぜひお願いをして、ここへお金を投じなくて、どこへ投じますかというふうに思っております。</p> <p>今、子育て世代のお母さん方は本当に、このマタニティブルーの中でどんな思いで子育てをされてるかということを私はこう、まぎに見ながら胸が痛いところでありますので、ぜひ市長、この実現に向けましてですね、地域創生戦略に盛り込みまして、土佐市もぜひ高知市に、私はネウボラっていうのは高知市の2番手になるので使いませんでした。ま、土佐市版のそのネウボラとなるでしょうけれども、子育て世代包括支援センターの立ち上げを早くしていただいて、高齢者の施策に子供の施策を追いついてください。そのことを強くお願いいたしまして、私は質問を終わります。今後この問題につきましては、ずっと提案をしてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>あ、一言、市長の決意を聞いておきたいと思いますので、よろしく願いします。</p>
議長（中田勝利君）	板原市長。
市長（板原啓文君）	<p>野村議員さんから再度いただきました御質問に、お答えを申し上げたいと存じます。</p> <p>私も周産期のいろんな課題、高知県下的な課題かとも思いますけれども、やはり、こういったことにはですね、行政として積極的に取り組んでいく時期へ来ている、いうふうにも感じているところでございます。</p> <p>おっしゃるとおり、核家族化の進展の中で非常に不安を抱えておられる母子いらっしゃるというふうにも思いますので、今後、前向きに研究をさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p>
議長（中田勝利君）	以上で、5番野村昌枝さんの質問を終結いたします。

